

議案第87号

西脇市黒田庄交流施設「石原交流館」の管理に係る指定
管理者の指定について

指定管理者として次の者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和4年11月30日

西脇市長 片山象三

- 1 指定管理者の名称
黒田庄町石原

- 2 管理を行わせる施設の名称及び位置

施設の名称	位置
西脇市黒田庄交流施設「石原交流館」	西脇市黒田庄町石原1032番地

- 3 管理を行わせる期間
令和5年4月1日から令和10年3月31日まで